

# 総務委員会

令和7年11月11日(火)  
10時00分～ 時 分  
全員協議会室

【委員】 沖田委員長、柳楽副委員長、  
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、永田まちづくり社会教育課長

【事務局】 森井書記

---

## 【議題】

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市名誉市民 坂根正弘氏からの寄附の贈呈について 【政策企画課】
- (2) 「石見まちづくりセンター(仮称) 長沢サブセンター」の建設整備状況について 【まちづくり社会教育課】
- (3) その他

### 2 今後の取組課題等について(委員間で協議)

### 3 その他

## 浜田市名誉市民 坂根正弘氏からの寄附の贈呈について

浜田市名誉市民で、建設機器大手の株式会社小松製作所（コマツ）顧問の坂根正弘氏（84歳）から、同社株式2万株の寄附の贈呈がありました。

坂根氏からは、これまで毎年当市に多額の「ふるさと納税」をしていただき、市が行う坂根正弘奨学金給付事業を通じて、高い志を持つ地元高校生の大学進学を支援する奨学金の原資として活用させてもらっていました。

この度の株式の寄贈は、これまでの寄附金残額と合わせ、配当金や株式の売却により将来の長きにわたって奨学金制度を継続させ、優れた学力を有する浜っ子が更に羽ばたいていく、その一助となることを願う坂根氏の強い思いから実現したものです。

### 記

- 1 寄附贈呈日 令和7年10月9日（木）
- 2 贈呈場所 都道府県会館（東京都）
- 3 出席者 坂根正弘名誉市民、浜田市長、地域政策部長、市長公室長
- 4 寄附内容 株式会社小松製作所（コマツ）の株式2万株
- 5 今後の予定

新たに「浜田市坂根正弘奨学基金条例」を制定し、坂根正弘氏のご意向により受けた寄附金等をもって奨学金に充てることを目的として、「浜田市坂根正弘奨学基金」を設置予定（浜田市議会令和7年12月定例会議に上程予定）

また、物価高騰や地域情勢を勘案して、東京都特別区に所在する大学に進学する学生について、給付月額を5万円から6万円に引き上げる規則改正（令和8年4月1日施行）を行った。

### 〔坂根正弘奨学金制度の概要〕

対象者：大学1年生 3名程度（大学院及び短期大学の学生を除く。）

応募資格：住所要件、市内高等学校卒業、成績優秀、経済条件の制限あり

給付金額：月額4～6万円（大学キャンパス所在地による。）

給付期間：4年間（最短修業年限の最終月まで）

令和7年11月11日  
総務委員会資料  
地域政策部まちづくり社会教育課

## 「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」の建設整備状況について

令和7年度中の完成を予定している、「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」の建設整備について、次のとおり報告します。

### 1 施設概要

- (1) 構造等 鉄骨造ガルバリウム鋼板葺平屋建  
(2) 延床面積 397.50 m<sup>2</sup>

### 2 令和6年度実施概要

- 建物設計 契約金額：14,630,000円  
○外構工事（造成・擁壁等） 契約金額：3,175,700円

### 3 令和7年度進捗中工事

工事名		受注者	契約額	着工状況	完了予定
建物工事	建築	和幸建設(株)	128,810千円	着手済	R8.2月末
	機械	(株)電設サービス	45,540千円	着手済	R8.2月末
	電気	(株)協栄三和電工	19,800千円	着手済	R8.2月末
太陽光発電設備工事		本多電気工事(有)	16,225千円	着手済	R8.2月末
外構工事		石成道路(株)	13,805千円	未着手	R8.3月中旬

### 4 施設の名称等について

これまで、施設の名称を「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」としていましたが、完成後の正式名称を「石見まちづくりセンター長沢サブセンター」とします。それに伴う関係条例の改正については、令和7年12月議会において上程予定です。

### 5 今後の予定について

センターの開所式を、令和8年4月5日（日）に予定しており、センターの利用開始は、令和8年4月6日（月）からを予定しています。